

平成 23 年 5 月 6 日

## 固定額型最低制限価格の算定方法の表記の一部変更について

入札制度関連情報でお知らせしている「固定額型最低制限価格の算定方法」について、表記の一部を次のとおり補足変更します。

変更内容	<p>【該当箇所】</p> <p>「固定額型最低制限価格の算定方法」の「A 予定価格を事後に公表した場合（1 ページ）」中の※2</p> <p>&lt;変更前&gt;</p> <p>(A)、(B)、(C)、(D)、(E) は、100 円未満切捨て</p> <p>&lt;変更後&gt;</p> <p>(A)、(B)、(C)、(D)、(E) は、100 円未満切捨て <u>(現在の補正率では、「B 予定価格を事前に公表した場合（2 ページ）」の同額回避補正追加時のみ該当)</u></p>
その他	<p>朱書き下線部分を追加</p> <p>※詳細は、「固定額型最低制限価格の算定方法」をご確認ください。</p> <p>&lt; <a href="#">横須賀市ホームページ</a> &gt; <a href="#">入札の広場</a> &gt; <a href="#">工事</a> &gt; <a href="#">入札制度関連情報</a> &gt;</p>

### 【 お問い合わせ先 】

横須賀市財政部契約課

電 話：046 - 822 - 9791

F A X：046 - 828 - 3839

E-mail：co-fi@city.yokosuka.kanagawa.jp